石神遺跡第一八次調査出土木簡（延喜式神祇条所載）

（A）南北溝SD四〇九〇

①・己卯年八月十七日白幸経
・観世音経十巻記白恵

（己卯年・和銅二年・西暦七〇九年）

出土木簡を見ると、題記について、次の三通を示しておく。

A「己卯年八月十七日白（もうす）、幸（つかまつる）る時に、観世音経十巻を写すと白（もうす）なり」。

B「己卯年八月十七日に記す。このことを観世音いたします。幸るもの、観世音経十巻を記したのしております、とのことです」。

C「己卯年八月十七日（もうす）し幸（たまふる）る時のこと、観世音経十巻（ときたち）、書写したことを、未来に記して後世に伝えます」。

B「己卯年八月十七日に観世音いたします。観世音経十巻を求めいたし記したことを（この木簡に）記し申しあげます」。

「己卯年」は天武八年（六七九）、「観世音経」は「法華経」のうちの第二十五の観世音菩薩普門品のことを指した一巻本であり、時代表記書写年次は天武年間の半頃の木簡（奈良文研1）、「清原宮御時」（天武宮）、「大内」は天武天皇のための、太政官官庁で編纂された延喜式に見えている（「つぎの部」、「各官の官人・八月番上条」）。

今回の調査で、「白」と記載された文字が目立ってきた。過去においては、たとえば藤原宮十九次・十八次調査でも「出雲人大」、「大部ノ／コロ」、「□主□□□□／□年九月□」、「□□□□

上総国内、諸社を列挙した文書の一部であろう。国司所掌の文書は、石神遺跡第十六次調査でも出土している。「長神社ア」は『万葉集』。

⑥・□□年二月四□

・□□□